

JAMトピックス

公正な取引環境確立を 五つの関係省庁に要請

JAMは公正な取引環境の確立および取引慣行の改善に向け、2016年2月29日、津田やたろう議員とともに関係省庁に監督・監視の強化を要請した。

この要請は、中小企業が発注元からの恒常的な値引き要請で結果として労働条件悪化や賃金水準の切り下げなどにつながっていることから、この現状の取引慣行の改善を図るため行われた。

経済産業大臣や国土交通大臣・公正取引委員会委員長へは、発注企業は納入元企業が赤字になることを承知で単価の引き下げを要求したりする行為（独占禁止法違反・優越的地位の濫用・下請法）や、人材の確保、必要な教育訓練を行える価格の実現と品質・安全等の教育・訓練について企業が必須で実施するように指導強化することなどを要請した。厚生労働大臣や消費者庁へは労働基準法違反や未払い賃金が発生した企業の取引の背景や利害関係などを調査・分析して公表することなどを求めた。

中小企業庁の豊永長官はJAMの要請に「JAMの課題認識は中小企業庁と一致している。このままでは、日本の中小企業の活力が失われていってしまう」という強い危機感を表明。価格決定に対しても「発注企業は、短期利益を優先して将来を見ていない。数か月でこれまでと違う中小企業対策を行う」と明言した。



厚生労働省で労働基準監督行政について要請



公正取引委員会に優越的地位の乱用防止要請



消費者庁へフェアトレードの浸透を要請



国土交通省へ適正価格での取引指導を要請